

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年法律第 35 号）第 56 条第 7 項の規定により、令和 5 年 1 月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 6 日

香川県知事 池田 豊人

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称 及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入) 年月	試験項目	違反の有無 及び違反の 内容
プーキートレーディング株式 会社香川飼料工場 香川県高松市池田町1646-2	同左	乳用牛飼育用配合 飼料	令和 5 年 1 月	粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、 粗灰分、カルシウム、リン	無